

第 1 回定例理事会

日時：2020 年 5 月 26 日（水）より全員の同意書と通知書が届いた日

理 事 長	柿澤 宏昭	農学研究院 教員		理 事	小篠 隆夫	工学研究院 教員	
副理事長	吉見 宏	経済学研究院 教員		理 事	小林 華	工学部 学生 3 年	
専務理事	小助川 誠	生協職員		理 事	伊藤 凌	理学院 修士 1 年	
常務理事	笠原 敏史	保健科学研究院 教員		理 事	奥山 莉子	工学部 学生 3 年	
常務理事	鏡 秀隆	生協職員		理 事	高木 暉馬	農学部 学生 3 年	
常務理事	稲垣 征哉	環境科学院 修士 2 年		理 事	蛭名 美乃里	教育学部 学生 2 年	
常務理事	中山 拓登	農学院 修士 2 年		理 事	三澤 建成	工学部 学生 2 年	
常務理事	安藤 亮博	農学部 学部 4 年					
常務理事	高橋 廉	理学部 学生 3 年		監 事	坂爪 浩史	農学研究院 教員	
常務理事	井崎 貴皓	工学部 学生 2 年		監 事	今井 佑香	経済学部 学生 3 年	
理 事	大道 元	工学系事務部 職員		監 事	澤田 葉月	経済学部 学生 3 年	
理 事	金川 眞行	理学生命科学事務部 職員		監 事	加戸 翔大	経済学部 学生 3 年	
理 事	山崎 幹根	公共政策大学院 教員		監 事	久保 淳司	経済学研究院 教員	

スタッフ	中村 拓也	工学部 学部 2 年		スタッフ	青木 直史	情報科学研究院 教員	
スタッフ	藤原 大地	工学部 学部 2 年		スタッフ	山口 桂	遺伝子病制御研究所 職員	
スタッフ	石原 誠一郎	先端生命科学研究院 教員		スタッフ	林 忠一	北方生物圏フィールド 職員	

専務補佐	嶋崎 聡	事業連合 管理統括部部長		マネージャー	本間 寛	生協職員 購買部門	
				マネージャー	出野 暢一	生協職員 食堂部門	
				マネージャー	大矢 かおり	生協職員 書籍部門	
				マネージャー	村田 礼二	生協職員 クラークサービス部門	
				スタッフ	金森 達也	生協職員 理事会室	

議決事項

- 第 1 号議案 役員等選任および代行順序決定の件
- 第 2 号議案 顧問選任および幹部職員任命の件
- 第 3 号議案 組織委員等任命の件
- 第 4 号議案 理事会委員会設置の件
- 第 5 号議案 役員報酬および組織委員手当等決定の件
- 第 6 号議案 組織委員会等および監事の活動に要する予算確認の件
- 第 7 号議案 短期借入金上限額決定の件
- 第 8 号議案 「代理押印承諾方式」採用の件

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第 1 号議案	役員等選任および代行順序決定の件	小助川

(1) 理事長・副理事長・専務理事を以下のとおり互選します。

理事長 柿澤 宏昭（農学研究院教員）
副理事長 吉見 宏 （経済学研究院教員）
専務理事 小助川 誠（生協職員）

(2) 常務理事を以下のとおり互選します。（定数 4～7 名）

鏡 秀隆 （生協職員・専務補佐）
笠原 敏史 （保健科学研究院教員・教職員委員長）
稲垣 征哉 （環境科学院修士 2 年・院生委員会委員長）
中山 拓登 （農学院修士 2 年・全国大学生協連院生委員会委員長）
安藤 亮博 （農学部学生 4 年・前学生委員会委員長）
高橋 廉 （理学部学生 3 年・学生委員会委員長）
井崎 貴皓 （工学部学生 2 年・次期学生委員会委員長）

(3) 代表理事の選任

代表理事を、柿澤理事長・小助川専務理事とします。

代表理事・理事長：組織運営上の組合員との関係、大学との関係、社会的な広報等の場面、訴訟の場面で、生協を代表します。

代表理事・専務理事：金融機関や仕入先との関係、生協職員や労働組合との関係で、生協を代表します。

(4) 理事長・副理事長・専務理事および常務理事に事故あるときの代行的順序について、以下のとおり決めます。

第一順位 教職員副理事長
第二順位 専務理事
第三順位 常務理事（生協職員）
第四順位 常務理事（教職員）
第五順位 教職員理事（その時点の教職員理事の中で氏名の 50 音順）

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第2号議案	顧問選任および幹部職員任命の件	小助川

(1) 顧問を以下のとおり選任します。

＜理事長・副理事長・監事会議長などを経験した方＞

榎戸 武揚（元理事長）

木村 純（前理事長）

高橋 光彦（前監事会議長 日本医療大）

濱田 康行（元理事長 全国大学生協共済連会長 はまなす財団理事長）

福地 保馬（元理事長 現産業医）

五十音順 敬称略

今期から、太田幸雄先生のご事情もあり選任させて頂かないこととしました。

(2) 幹部職員の任命

幹部職員を次のとおり任命します。

専務補佐（兼 水産支部長） 鏡 秀隆

鏡は、職員の身分のまま、常務理事の任務を担うということで提案をさせていただきます。

理由は、新型コロナウイルス対策、経営再建、会館店改修などの大きな課題があり、それらに向けての取り組みを強化するためです。職員のままで「役員」としないのは、就任の年数を見通せないことがあります。

また、専務補佐を補充せずに兼務とします。

常務理事と専務補佐の役職給の違いは 10,000 円、退職ポイント 5 ポイントです。

賞与を今年の予定年間 4 か月で計算すると、年収差額は 19 万円となります。

これを年収計算に基づいて、月例報酬に直すと、15,000 円になります。

職員の身分に基づく職員給与に加えて「理事であることに対する報酬」を支給することになりますが、前例もあり法令上の問題はありません。

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第3号議案	組織委員任命の件	小助川

1. 以下のとおり、各委員を継続して任命します。

(1) 学生委員会

1	企画委員	高橋 廉	理学部3年
2	企画委員	奥山 莉子	工学部3年
3	企画委員	高木 暉馬	農学部3年
4	学生委員長	井崎 貴皓	工学部2年
5	企画委員	中村 拓也	工学部2年
6	企画委員	橋本 亮	工学部2年
7	学生	小黑 浩平	農学部3年
8	学生	小林 希	文学部3年
9	学生	難波 智也	工学部3年
10	学生	蛭名 美乃里	工学部2年
11	学生	大澤 理恵	教育学部2年
12	学生	河合 嶺	工学部2年
13	学生	笹山 泰輔	工学部2年
14	学生	菅原 大誠	水産学部2年
15	学生	鈴木 萌歌	教育学部2年
16	学生	田井 千里	教育学部2年
17	学生	西谷 和馬	理学部2年
18	学生	深津 幸太郎	農学部2年
19	学生	藤原 大地	工学部2年
20	学生	三浦 知暉	工学部2年
21	学生	三澤 建成	工学部2年
22	学生	山田 蓮	理学部2年
23	学生	和久井 隆光	工学部2年

* 1年生の学生委員については9月の理事会で任命します

(2) 院生委員会

委員長	稲垣 征哉	環境科学院 修士2年
院生	中山 拓登	農学院 修士2年
院生	越智 亮太	情報科学院 修士2年
院生	松村 拓哉	工学院 修士2年
院生	松本 啓太郎	文学院 修士2年
院生	伊藤 凌	理学院 修士1年
院生	小田 一輝	農学院 修士1年
院生	佐藤 昂汰	総合化学院 修士1年

* 委員会の無断欠席及び委員会活動に3カ月以上参加していない場合、委員長と担当職員の判断で本人に確認をとったうえで委員の任を解く

(3) 教職員委員会

委員長	笠原 敏史	保健科学研究院 教員
教職員	山口 桂	遺伝子病制御研究所 職員
教職員	青木 直史	情報科学研究科 教員
教職員	石原 誠一郎	先端生命科学研究院 教員
教職員	林 忠一	北方圏フィールド科学センター 職員
教職員	岡田 一範	保健科学研究院 教員
教職員	清水池 義治	農学研究院 教員
スタッフ	兎内 勇津流	スラブ・ユーラシア研究センター 教員
スタッフ	高橋 明子	高等教育推進機構事務 職員
スタッフ	小林 光輝	理学・生命科学事務部事務課 職員
スタッフ	澤田 実歩	獣医学系事務部 職員
オブザーバー	有田 真理子	研究振興企画課 職員

* スタッフの皆様は、エリア取りまとめ役であり、総代会議の際に交通費をお支払いしています。

(4) 留学生委員会

留学生	シュ インイツ	
留学生	アリエフ ガビル	
留学生	アトゥベリエ	
留学生	イ ジュンユン	
留学生	アハメド イシュラク	

* 留学生委員の手当支給については、活動への参加状況により月単位で支給しない措置を取ることが出来るものとします。別紙附則参照。

【附則】 留学生委員会での確認事項

留学生委員会は委員を任命するにあたって3ヶ月のオブザーバー期間を設けています。

その間に下記の内容を都度お伝えして、委員としての活動スタイルやマナーなどを理解してもらいます。

(国や文化の違いで、あらためて確認してはじめて理解できる留学生もめずらしくありません。)

また委員会内でも定期的に「委員会ルール」を確認しています。

2. 理事会スタッフの任命

中村 拓也	工学部 2 年
藤原 大地	工学部 2 年
青木 直史	情報科学研究科 教員
林 忠一	北方圏フィールド科学センター 職員
山口 桂	遺伝子病制御研究所 職員

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第4号議案	理事会委員会設置の件	小助川

◎ 理事会委員会として「環境課題推進委員会」を設置します。

◎ ビジョンとアクションプランの策定員会については、今期は設置を見送ります。

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第5号議案	役員報酬および組織委員手当等決定の件	小助川

◎ 2020年6月より2021年5月までの役員報酬・手当等を次のとおりとします。

(1)～(7)の役員報酬等については、「役員の報酬・退職金等に関する規則」に基づき理事会が総代会に提案し、総代会で決められた上限額の範囲内で、理事会の判断を加えて決定します。(監事の報酬については監事の同意を得て理事会が決定します。)

また役員が委員会活動を担う場合は、別途報酬(手当相当額)を加算します。

<役員であることに対する報酬>

- (1) 理事長 月額 15,000 円
- (2) 副理事長 月額 11,000 円
- (3) 専務理事 月額 66.2 万円・1 年間の退職ポイント 88
* 通勤交通費および共済手当は別途支給します。
- (4) 監事会議長 月額 11,000 円
- (5) 常務理事(生協職員) 月額 15,000 円
- (6) 常務理事(非常勤) 月額 9,000 円
- (7) 上記以外の理事・監事 月額 4,000 円

<各種委員会担当手当>

(8) 学生委員手当(任を兼ねるものは該当手当をあわせて支給します)

- 1 学生委員(2 年生以上) 月額 8,000 円
- 2 学生委員(1 年生) 月額 5,000 円(9 月に任命後から)
- 3 学生委員長 月額 20,000 円
- 4 学生企画委員 月額 5,000 円

* 企画委員は 4 名程度を目安に、委員長と一体に学生委員会の運営にあたります。

* 3 または 4 の者は、1 または 2 を加算して支給します。

(9) 院生委員手当

- 1 院生委員長 月額 15,000 円
- 2 院生委員 月額 8,000 円 * 1 の任につく者には支給しません。

(10) 留学生委員 月額 8,000 円 * 委員長を選出しません。

(11) 教職員委員

- 1 教職員委員長 月額 15,000 円
- 2 教職員委員 月額 8,000 円 * 1 の任につく者には支給しません。

＜交通費について＞

- ・第2回理事会以降の理事会および監事会に理事・監事・理事会スタッフが実出席する都度、1回2,000円の理事会交通費を支給します。ただし函館キャンパスから出席する理事については別途実費にて交通費を支給します。
- ・交通費を支給する理事会は1年間に12回、監事会は1年間に4回を上限とします。
- ・専務理事、常勤・常務理事である者には交通費を支給しません。
- ・顧問が顧問会議に出席するときに1回2,000円の顧問会議交通費を支給します。
- ・教職員組織委員会スタッフには、総代会議開催の都度、2,000円の交通費を支給します。

＜新学期コアアドバイザー手当について＞

新学期活動にかかわる上級生組合員を「アドバイザー」集団として運営する幹部メンバーについて、下記の額を手当として支給することとします。メンバーの氏名及び期間については別途理事会で確認します。

新学期コアアドバイザー手当 5,000 円/月（想定期間 7 月～ 4 月） 10 名前後を想定します。

コアアドバイザーは新学期アドバイザー集団に対し以下の役割を担います。

- ・新人アドバイザー募集および教育研修
- ・部会の運営および準備
- ・生協職員との打合せ
- ・アドバイザーの勤務シフトの原案作成、シフト管理
- ・全国会議セミナーなどへの参加

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第 6 号議案	組織委員会等および監事の活動に要する予算確認の件	小助川

（１）組織委員会等の活動に要する費用の上限

教育文化費（組織活動費）：2020 年度予算は 628 万円（役員報酬を含まない、前年実績 578 万円）

（２）監事の活動に要する費用の確認

監事から、監事の活動に関する費用として次の請求がありました。

監事的意思に基づき支出することを確認します。

年間 60 万円（監事役員報酬 32 万 4 千円を含む）

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第 7 号議案	短期借入金上限額決定の件	小助川

◎ 以下のとおり 2020 年度の、金融機関から借入する短期借入金上限額を定めます。

2020 年度短期借入金上限額 8 億円

※ なお 2019 年度の短期借入金の累計額は 2 億 7,000 万円でした。

取扱項目	案件	起案者
議決事項 第 8 号議案	理事会議事録の「代理押印承諾方式」採用の件	小助川

理事会の議事録には、出席した理事・監事の全員が記名・押印（または署名）する必要があります。
北大生協では、議事録に関し「代理押印方式」・「理事会直後全員署名方式」を併用します。

■ 北大生協における代理押印方式の運用ルールを次のとおりとします。

- ア) 理事・監事に就任いただいた方全員分の印鑑を、生協の費用で購入し、理事会室の金庫で管理します。
- イ) 理事会終了後、生協理事会室から、理事会議事録案を、出席理事・監事全員にご案内します。（実際には専用の web サイトに掲載し、掲載した旨をメールでご案内することとし、欠席した理事・監事の方にも送信します。）そのメールの中で、「議事録案の内容に異議があるときは、1 週間以内にご返信いただきたい旨」も記載します。
- ウ) 1 週間以内に出席理事・監事のどなたから異議が出されたときは、生協理事会室で議事録案を修正する等の措置を採り、あらためてこの議事録案で良いかどうか全員にご確認します。どなたからも異議が出されなくなったときに、議事録の内容を確定します。
- エ) 確定した議事録案を専用の web サイトに掲載し、次のメールを理事会室から送信します。
○月の第○会理事会の議事録が確定しました。ご指示により生協理事会室に保管している印鑑を理事会室長が代理で押印しますので、「代理押印してください」の記載を残してこのメールにご返信ください。なお、代理押印ではなくご自身で捺印されるときは、その旨をご返信いただき、近日中に生協理事会室に印鑑をご持参ください。
 - > 理事会室長が議事録に代理押印してください お名前をここに→
- オ) 「代理押印してください」とのご指示があった方の分に限り、理事会室長が代理押印します。ご指示がない場合は代理押印せず、ご本人に捺印いただく等の措置を採ります。
- カ) 「代理押印してください」との返信をプリントアウトして、その後 1 年間保管します。

なお、議事録については、出席理事・監事全員が捺印等をするようになっていますが、出張等によりしばらく捺印できない方が数人いるからといって、そのことが議事録の効力に直ちに影響するわけではないものとします。

■ 理事会直後全員署名方式

報告や決定前の協議が中心で、議論が分かれる決定事項等がなかったときなどに、理事会の議事録を理事会終了直後に完成することができたときは、理事会終了直後に議事録に全出席者が署名する方式です。可能なときにはこの方式も活用します。

出欠確認の返信を必ずしてください。
返信のない方の弁当は用意しないことにします。

2020 年度理事会等の日程について

新型コロナウイルス対策により、会場を変更する可能性があります。

理事会招請状で会場をご案内します。

（１）理事会等は、次の日程を予定します。

理事会	日程	会場
第 1 回	5/26（火）	
第 2 回	6/24（水）	工学部ラウンジ
第 3 回	7/22（水）	会館店会議室
第 4 回	9/23（水）	会館店会議室
第 5 回	10/21（水）	会館店会議室
第 6 回	11/18（水）	多目的ホール
第 7 回	12/16（水）	会館店会議室
第 8 回	1/20（金）	会館店会議室
第 9 回	2/17（水）	会館店会議室
第 10 回	3/29（月）	工学部ラウンジ
第 11 回	4/21（水）	会館店会議室

常務会	日程	会場
第 1 回	6/10（水）	会館店会議室
第 2 回	7/15（水）	会館店会議室
第 3 回	9/16（水）	会館店会議室
第 4 回	10/14（水）	会館店会議室
第 5 回	11/11（水）	会館店会議室
第 6 回	12/9（水）	会館店会議室
第 7 回	1/13（水）	会館店会議室
第 8 回	2/10（水）	会館店会議室
第 9 回	4/14（水）	会館店会議室
第 10 回	5/12（水）	会館店会議室

顧問会議	日程	会場
第 1 回	7/10（金）	工学部ラウンジ
第 2 回	1/15（金）	工学部ラウンジ

※ 理事会開催は 18：15 開始（2 時間程度）を基本とします。

（２） 理事会の議長

議長は、理事会において出席した理事からその都度選任します。

（３） 会場

北大生協会館 3 階会議室または工学部ラウンジを理事会の基本会場とします。ただしいずれも確保できない場合は生協会館多目的ホールやその他の会議室を使用する場合があります。

（４） オブザーバー参加

嶋崎聡（事業連合北海道地区 管理統括部部长） 本間寛（購買部門マネージャー）、
出野暢一（食堂部門マネージャー）、大矢かおり（書籍部門マネージャー）
村田礼二（クラークサービス部門マネージャー）、金森達也（理事室職員、書記）